

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

1. 企業間の連携

当社は、サプライチェーン全体の価値向上を図るため、取引先との対話を重視し、相互の強みを活かした協力関係の構築に取り組めます。

また、規模や系列にとらわれることなく、他企業との連携を積極的に推進し、持続可能な事業活動の実現を目指します

2. グリーン化の取組

当社は、取引先との協力のもと、エネルギー使用量の削減、再生可能エネルギーの活用、廃棄物の削減およびリサイクルの推進等、グリーン化の取組みを進めます。

3. 健康経営に関する取組

当社は、従業員の健康を重要な経営資源の一つと位置づけ、心身の健康保持・増進に向けた取組みを推進します。働きやすい職場環境の整備や健康意識の向上を通じて、従業員が安心して働き続けられる環境づくりに努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

当社の社是である「至誠」および「国際興業グループ企業行動憲章・企業倫理行動基準」に基づき、公正・公平な取引を行います。

2025年2月12日

(2026年3月3日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

富士屋ホテル株式会社

企業名

代表取締役社長 安藤 昭

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。